

■景観部会提言の概要

はじめに（提言の背景と位置づけ）

「市民が誇れる
北九州らしい景観づくりのあり方」
について質問

本提言は、「景観とは何か」という基本に立ち返り、
・「北九州らしいまちの姿」とは何か、またどうあるべきか
・そのようなまちの姿をつくり、継承していくために、市民一人ひとりが
主体となって今後どのように取り組むことが必要かを明らかにする。

・日々の暮らしや文化的・経済的活動を通じ、景観に関わるすべての市民・事業者に対するメッセージ
・北九州市がこれまで取り組んできた施策に加え、今後の景観形成に必要となる新たな施策や、市民や事業者が果たすべき役割の提案として取りまとめる。

序～本提言における「景観」の捉え方～

- 北九州市における景観は、
・「世界の環境首都」づくりにおいて、「都市の持続可能性の向上」を図る取り組みの一つに位置づけられている。（「まちづくり推進計画2010」）
・景観づくりは、まちづくりの根幹に深く関わるもの。
○景観は、
・表層的なものではなく、歴史の積み重ね、社会、経済、環境、文化的な活動の結果が総合的に表れた姿であり、まちの過去・現在・未来の姿を映す鏡である。
・一人ひとりの体験、五感、記憶を通じて、共感を呼ぶことで生きた姿となる。

1. 景観に関するこれまでの取り組みと評価・課題

(1) 景観に関するこれまでの取り組み

- 北九州市では昭和60年、全国でも先進的に「景観条例」を施行し、
・都市活力の衰退や公害問題による「負のイメージ」からの脱却
・当時関心の薄かった「景観」に対する意識の萌芽
・まちに対する市民の愛着と誇りの高揚
を目指し、様々な景観施策に取り組んできた。

(2) これまでの施策に対する評価・課題

- ・北九州市の都市景観は一定のレベルに達したが、近年、これまでの景観施策だけでは解決が困難な新たな課題が顕在化してきた。

- ①地域にとって、守り、継承すべき大切な景観が市民に認識・共有されていない
②歴史や自然など地域の資源を活かす取り組みが欠けている
③長期的な都市ビジョンに基づく景観施策となっていない
④地勢や都市構造に沿った北九州固有の景観を活かした取り組みが不十分である
⑤地域の自発的な活動への支援体制が不十分である
⑥景観づくりを担う人材が育っていない
⑦専門家が計画段階から一貫して関与する機会や制度がない

- 景観資源の認識不足
「北九州らしさ」の喪失
担い手の不在
意識、技術の不足
まちづくりの方向性との乖離

2. 新たな施策展開の方向と取り組み

知る

1) すべての市民が、景観は北九州の財産となることを知る

- ①市民の暮らしをとりまく、身近な景観の大切さを発見し、認識する。
②市民が共感する大切な景観を、守り、引き継いでいくために、一人ひとりができる事を知る。
③守るべき景観がおかれている状況を、客観的に知る。

【市 民】地域資源の発見と共感



【事業者】地域の景観資源の認識と活用



【行 政】景観資源の評価・管理体制の構築

守り・創る

2) 北九州の自然特性や都市形成の履歴に根ざした景観を守り・創る

- ①都市の課題に即した地域分けに基づき、優先的・重点的に対応すべきエリアを選択し、メリハリのある景観づくりを展開する。
②自然、市街地、産業、交通など、北九州の景観を形づくるまちの骨格を明らかにし、特にこれらが結びつく場所を北九州固有の景観として重視し、保全・活用する。
③里山、街路樹、都市緑地など暮らしとの関わりが深い自然景観を、保全・創出・活用する。
④自然性の高い森林、河川など、北九州固有の美しい自然景観を形づくる豊かな自然を保全し、これらを生態系ネットワークの拠点として位置づけ、つなげていく。

【市 民】景観形成の計画づくり等への参加



【事業者】北九州の特性に応じた景観形成



【行 政】都市単位の視点からの景観施策の展開



担う

3) 地域が自発的に取り組む仕組みをつくり、多様な主体が景観づくりを担う

- ①小学校区ごとの「まちづくり協議会」、NPO、大学、商業者等、地域の多様な主体が景観づくりの担い手として地域活動に取り組む。
②景観誘導を通じて、経済活動の活性化を図る。
③地域の熟度に応じて段階的、継続的に地域の取り組みを多方面から支える。
④行政の横断的連携により、景観づくりを戦略的・重点的に推進する。

【市 民】身近な地域の景観づくりの実践



【事業者】地域の活性化への寄与



【行 政】地域の取り組みに対する支援体制の強化と行政内部の機能強化

高める

4) 景観に関わるすべての人が、意識、知識、技術を高める

- ①様々な主体のニーズに応じた景観教育の充実を図る。
②景観づくりの取り組みに対するあらゆる場面での専門家の関与を図る。
③市民一人ひとりの自覚や責任を促し、北九州への愛着を育む。

【市 民】景観づくりへの意識の向上



【事業者】地域で培った固有の技術の研鑽と継承



【行 政】景観形成の担い手となる人材育成の充実

3. 景観施策の推進に向けて

- (1)「景観マスタープラン」の策定
(2)地域資源の発見と共感に向けたシステムづくり

(3)重点エリアの選択と規制・誘導策の強化等

(4)行政内の横断的な体制づくり

(5)情報発信、人材育成のプログラム検討

●これまでの施策に対する評価・課題

①地域にとって、守り、継承すべき大切な景観が市民に認識・共有されていない

これまででは、地域の景観資源を掘り起こし、何を残し、伝えていくべきかを評価・共有する仕組みがなかった。歴史的な資源や里山、雑木林など、地域にとって大切な景観が、市民に認識、共有されていないため忘れ去られ、その活用が十分に図られていない。



②歴史や自然など地域の資源を活かす取り組みが欠けている

これまでの取り組みは新しく創るものへの規制・誘導が中心であり、長年受け継いできた地域資源などを活かすような取り組みに欠けていた。特に、市街地内に残る希少な産業遺産、歴史的建造物、社寺林などの地或資源の中には、価値を認識されないため、気づいた時には消失しているものもある。



③長期的な都市ビジョンに基づく景観施策となっていない

これまでの景観施策は、暮らしや経済活動、自然との関わりなど、「まちの姿」そのものであるはずの景観を、表層的なものとしか捉えていなかった。そのため、人口減少に伴う市街地の集約化や商店街の衰退などの都市構造の変化に伴う都市の課題や、環境保全など新たな視点に対応する施策となっていなかった。



④地勢や都市構造に沿った北九州固有の景観を活かした取り組みが不十分である

北九州市は、海と山が近接する細長い平地に沿って市街地が形成され、都市のインフラが整備してきた。そのため、街並みや山並み、海、工場などの一体感のある特色ある景観を形づくっている。しかし、これまでの景観施策では、このような個性を活かした取り組みが不十分であった。



景観資源の認識不足

今ある景観資源も市民に認識されなければ、消失したり、人々に語り継がれることなく忘れ去られ、地域に埋もれたままになってしまうおそれがある。

景観形成の誘導や都市の顔づくりなどを通じ、北九州市の都市景観は一定のレベルに達した。市民からも「景観がよくなった」との評価を得るとともに、景観に対する関心も高まってきた。

しかし近年、快適な都市空間の確保や歴史的建造物の保存活動など、市民ニーズの高まりとともに、景観形成が総合的なまちづくりの重要な手立てと認識されるようになってきており、これまでの景観施策だけでは解決が困難な新たな課題が顕在化してきた。

⑤地域の自発的な活動への支援体制が不十分である

これまで、公共事業による景観整備を中心であり、地域住民の主体的、自発的な取り組みを支え、育てる施策が欠けていた。

また、これからは賑いや変化のある楽しいまちづくりにつながる地域の実状に合った規制や緩和が必要となってくる。



担い手の不在

住民やNPO等が、地域の景観づくりの担い手として主体的に活動を進めていかなければ、地域の取り組みが将来へ継承されいかない。

まちづくりの方向性との乖離

北九州市の目指す都市像と景観施策が常に連携していかなければ、表層的で生活感の伴わない陳腐な景観となってしまうおそれがある。

⑥景観づくりを担う人材が育っていない

これまで、景観に関わる人材を育成する取り組みが不十分であり、また、既存の景観施策が専門家、行政職員、市民、事業者のお互いを高めあうような仕組みではなかった。そのため、北九州市の景観づくりを担う人材が育ってこなかった。



意識、技術の不足

景観への意識・技術を高め、積極的に関与する人材を育て、確保していかなければ、景観づくりを担う人材がますます不足し、市民の自覚や責任が育たない。

「北九州らしさ」の喪失

北九州市は、人口減少や少子・高齢化を背景に、街なかを重視したコンパクトシティへの転換を目指している。今後、都市形成の経緯や地勢に沿った都市構造の再編を意識的に進めなければ、景観特性が薄れてしまうおそれがある。

⑦専門家が計画段階から一貫して関与する機会や制度がない

これまでの専門家の関与の機会は、公共事業に対するものが中心であり、地域活動や民間プロジェクトに対して、計画段階から事業推進まで、一貫して関与する機会や制度がなかった。



●新たな施策展開の方向と取り組み



担う

地域が自発的に取り組む仕組みをつくり、多様な主体が景観づくりを担う

- ①小学校区ごとの「まちづくり協議会」、NPO、大学、商業者等、地域の多様な主体が景観づくりの担い手として地域の活動に取り組む。
- ②景観誘導を通じて、経済活動の活性化を図る。
- ③地域の熟度に応じて段階的、継続的に地域の取り組みを多方面から支える。
- ④行政の横断的な連携により、景観づくりを戦略的・重点的に推進する。

各地域でできることからの取り組み



地域の魅力・活力づくり



- ・身近な公共空間の清掃活動や庭先の緑化の率先活動
- ・地域の環境整備の提案・実施・維持管理の組織化
- ・歴史的な建造物や里山の保全活動等への参加

市民
身近な景観づくりの実践

事業者
地域の活性化への寄与

地域の熟度に応じた支援

活動環境の整備

地域活性化に資する誘導・支援

行政

地域の取り組みに対する支援体制の強化と行政内部の機能強化

- ・地域活動に対する支援制度の整理・拡充
- ・市民センター等の活用による情報の集約化
- ・地域活動の種を育てる地域活動支援型トーナーの導入
- ・横断的な施策による施策推進

高める

景観に関わるすべての人が、意識、知識、技術を高める

- ①様々な主体のニーズに応じた景観教育の充実を図る。
- ②景観づくりの取り組みに対するあらゆる場面での専門家の関与を図る。
- ③市民一人ひとりの自覚や責任を促し、北九州への愛着を育む。

主体のニーズに応じた景観教育



市 民
景観づくりへの意識の向上

- ・学校教育、景観SDGsを通じた景観学習への参加
- ・観光ボランティア等による優れた自然景観や地域の景観資源の案内
- ・街並み改善、景観アート等への参加、友人・知人等への呼びかけ

景観教育の充実、啓発活動

景観教育への貢献、情報提供

行 政
景観形成の担い手となる人材の育成・確保

- ・学校教育と連携した景観学習の推進や景観SDGsの実施
- ・活動機会の創出と景観づくり人材の登録
- ・認定制度、広報活動の充実

専門家の助言
人的・技術的な協力

事業者
地域で培った固有の技術の研鑽と継承

- ・独自の技術を活かした地域固有の認定品の開発
- ・学校教育、産業界等との連携

専門的な人材の確保



北九州への愛着の醸成



●景観施策の推進に向けて（行政が取り組むべき施策への提言）

知る

守りたい・残したい景観
の発見と紹介

地域資源の発見と共感に向けた
システムづくり

- 市民の地域資源の発見に対する支
援
- 市民が共感できる景観資源を知る
仕組み
- 景観資源消失への地域と連携した
迅速な対応



守り・創る

都市の顔づくりと
身近な景観の保全や向上

重点エリアの選択と規制・誘導策の強化等

- 環境首都としての顔となる地域における思いきった規制・誘導
制度の導入
- 荒廃の進む市街地や身近な自然景観などへの景観悪化を食
い止める対策



担う

景観づくりを担う
市民や地域との連携

行政内の横断的な体制づくり

- 関係部局や地域の窓口となる区役
所との連携を強化
- 複数の制度が連動した実効的な運
用
- 市民にとってわかりやすい体制づ
くり



高める

北九州の景観を育む
人づくり

情報発信、人材育成の
プログラム検討

- 伝達手段を充実させ、市民に浸透し
やすい言葉で情報を発信
- 観光振興などに結びつく景観形成
の広報
- 教育、産業、文化等の施策と連携し
た、景観づくりの担い手の育成



総合的に体系化した計画への位置づけ

「景観マスタープラン」の策定

「景観マスタープラン」は、北九州市が目指す都市像やまちづくりの方向性に沿った、
長期的な景観づくりの目標とそれを達成するための仕組みを示す。